

ショートステイセンター 一樹

事業所番号：3770108052

住所：香川県高松市香西本町17-9 TEL:087-813-3317 FAX:087-813-3318

■ 利用料金が介護保険によって定められている金額

単位：円（1日あたり）

ご契約者の要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス料金	5,705	6,925	7,586	8,288	9,061	9,753	10,454
介護保険から 給付される金額	5,144	6,244	6,840	7,473	8,170	8,794	9,426
自己負担額	570	692	758	828	906	975	1,045

※ご本人およびその配偶者の収入により、2割もしくは3割負担になる場合があります。

詳細な割合は、各市町村より発行されている被保険者の「介護保険負担割合証」をご確認ください。

地域区分 7級地 1単位=10.17円

■ その他の利用料金

単位：円（1日あたり）

	4段階	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		3段階②	3段階①	2段階	1段階
① 食事提供費	1,445	1,300	1,000	600	300
② 居室代	2,080	1,370	1,370	880	880

※食事代内訳 朝食：300円 昼食：620円 夕食：525円

※食事代・居室代の負担限度額（所得に応じ市町村により負担が軽減されます） → 手続きが必要となります。

- ③ 送迎費（居宅と事業所間の送迎） 片道1回につき 184円
- ④ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ 各種加算を加えた額の介護保険料に13.6%が加算され、うち1割が利用者負担になります。
- ⑤ サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日 6単位
- ⑥ 看護体制加算Ⅰ 1日 4単位
- ⑦ 生産性向上推進体制加算Ⅱ 月10単位
- ⑧ 短期生活長期提供減算 連続して30日を超えた場合、31日目以降の利用料金から30単位が減算となります。連続して60日を越えた場合、61日目以降は、介護福祉施設サービス費の単位数と同単位数となります。
- ⑨ 緊急短期受入加算 緊急時の利用時のみ 1日につき90単位

■ 介護度別 31 日利用した場合のおおよその利用料金

単位：円

1 割負担	利用料金 + 食費 + 居住費				
	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	193,999	175,189	168,589	149,009	142,409
要介護 2	187,591	167,071	159,871	138,511	131,311
要介護 3	145,066	119,416	110,416	83,716	74,716
要介護 4	147,798	122,148	113,145	86,448	77,448
要介護 5	150,569	124,919	115,919	89,219	80,219

※上記の金額は 1 割負担の場合となります。

※介護度別利用料金・食事代、居室代のおおよその料金となります。

※長期利用者提供減算（▲30 単位）は含んでおりません。

※送迎費、加算は含んでおりません。